



第 22 期（令和 3 年度） 通 常 総 会

日時：令和 3 年 8 月 21 日（土）13:00～
会場：まちづくり学校事務局およびオンライン

特定非営利活動法人まちづくり学校

第 22 期（令和 3 年度）通常総会 議事次第

日時：令和 3 年 8 月 21 日（土）13:00～14:00

会場：まちづくり学校事務局およびオンライン

新潟市西区青山 5 丁目 8-22（Web 会議システム Zoom 利用）

13:00 開 会

1. 校長あいさつ
2. 議長および議事録署名人の選出
3. 議 事
 - 1）【報告事項】第 21 期（令和 2 年度）事業報告および収支決算について
 - 2）【報告事項】第 22 期（令和 3 年度）事業方針および活動予算について
 - 3）【報告事項】理事の選任について
 - 4）【審議事項】監事の選任について
 - 5）【審議事項】定款変更について
4. 議長解任

14:00 閉 会（予定）

議題 1：報告事項

第 21 期（令和 2 年度）事業報告および収支決算

第 22 期（令和 3 年度）第 1 回運営委員会（7 月 20 日開催）で承認

第 21 期（令和 2 年度）事業の成果と課題

〈第 21 期（令和 2 年度）の事業方針〉

事業方針：感染症拡大防止を図りつつ、適切にまちづくりを進めていく方法を具体的に提案する

- ①対面で行う活動とオンラインでの活動を両立させ、バランスを取りながらまちづくりを展開させていくスタイルを確立させる。
- ②オンライン化の積極的な導入により、地域を越えたつながりを生み出す。
- ③現在動いている自主事業の成果を、目に見える形にしてさらに推し進める。

【コロナ禍において自律的な展開ができていた自主事業】

- ・おひとりさまプラニイガタ（自粛生活の過ごし方提案）
- ・オンライン地域づくりコーディネーター養成講座
- ・まち学オンライン（オンライン授業・講座等の企画）
- ・復活！やぶへびひろば（コロナ禍を乗り越えるためのまちづくり情報サイト）
- ・新テキスト制作プロジェクト マチダスに繋がる新たなテキストづくり
- ・オンライン地域自慢交流会
- ・楽しいことプロジェクト（楽しいことを生み出す現場支援・参加）

経営方針：全員が働きやすく参加しやすい環境をつくる

- ①個々の力が生かせる経営環境をつくる。
- ②これまでの成果を見える化して会員間で共有し、外部に発信する。
- ③オンラインでの事業展開を収益に結びつける。
- ④オンライン化の充実により無駄を省き、参加の機会を広げる。
- ⑤事務局をみんなの心の拠り所となる拠点として整備する。

新型コロナウイルス感染症の拡大というものが、我々が予想していた以上の脅威であるということが露呈した令和 2 年度だったと言えます。

活動をしたくてもできない 人と会いたくても会えない

そのような状況下で、まちづくり学校の事業や活動も多くの影響を受けてきました。これまでの対面式の活動が制限される中、我々もオンラインを活用した事業に挑戦することにいたしました。

オンラインは地域や海を飛び越えて

まちづくり学校が行ってきたコーディネート事業の中でも、特色のあるものをピックアップしてその知見やノウハウを広く公開する「オープンスクール 2020 オンライン」（2020 年 9 月 5 日開催）と「90 分の授業参観オンライン」（2020 年 12 月 19 日開催）には、全国から様々な業種と年代の方々にご参加いただきました。これは前期からの課題であった「成果の見える化」についても達成できたと考えています。

また、まちづくり学校の代名詞とも言える人材育成事業の「地域づくりコーディネーター養成講座」(2020年8月30日開催)や「起業ゼミ」(2021年2月～3月開催)もオンラインでの開催となり、養成講座では県外からの受講生のほうが多かったほどです。

このように「地域を越える」というオンラインの特徴が最大限に生かされた中でも、特筆すべき出来事としてはイギリスのロンドン大学の学生から修士研究のためにオンラインインタビューをさせてほしいと問い合わせがあったことでしょうか。コロナ禍によるオンラインの普及がなければ、巡りあえなかった一つであったと思います。

さらに、オンラインでの様々な事業や活動をととして「講座は対面で行うもの」という固定観念を払拭されるきっかけになりました。これは大きな発見であり、今後への可能性を感じました。

これまでになかった新たな試み

既存の講座をオンラインで実施するだけでなく、新たにオンラインプログラムを企画運営する専門チームが立ち上がりました。その名も「まち学オンリーニュー(en ligne)」。オンリーニューとはフランス語で「オンライン」を意味します。メンバーは運営委員の中で最も若い3人組で構成されています。このように年齢の若い者同士が自主的にチームを組んで講座を企画するという動きはこれまでのまちづくり学校にはなかったことです。新規自主事業の「イケイケ池井の“伝わる”プレゼンテーション講座」(2020年9月25日開催)や委託事業の「地域づくり支援者サミット」(2021年2月9日)をはじめ、講師派遣事業でもオンラインでの実施にあたっては裏方として支えてくれました。

また、2年目に入った「新潟県階層別研修主任研修(2020年5月～10月開催)」「新潟市地域コミュニティ協議会育成モデル事業(2020年8月～2021年3月実施)」「新発田地域マチヅクリスト育成講座(2020年10月～11月開催)」などの委託事業は、これまでのような現地でのフィールドワークができない場合にも備え、集

NPO法人まちづくり学校の最新コーディネート事例を解説します！

オープンスクール2020 ONLINE

9/5(土) 14:00～17:00

最新「コーディネート事例」を担当者が解説します！

Zoomを使ったオンライン開催 定員70名 参加費無料

これからの地域関係をもつる関係者を育てる。新しい「まちづくり」のカタチを模索しています。都市で住む自治体活性化を促す「コーディネート」の役割を解説します。

新発田まちづくり学校は、まちづくりの現場で活躍する人材を育てています。その役割を解説します。

Zoomを使ったオンライン開催 定員70名 参加費無料

詳細は、まちづくり学校のホームページ/ facebookページにて近日公開！

NPO法人まちづくり学校主催

90分の授業参観

気になる最新のコーディネート事例をオンラインで学ぶ

私たちは設立以来、まちづくりの現場で活躍する人材を育てています。その役割を解説します。Zoomを使ったオンライン開催 定員70名 参加費無料

12月19日(土) 13:00～19:00

1時間目 一市町村でも大変なのに「集」の総合計画を住民参加型でつくる？！

ゲスト 山田 清貴さん 関さ手 大澤 聡 福島県産 総合計画課 主幹 X NPO法人まちづくり学校 代表理事

2時間目 (分科会) リアルにとことんこだわってきた 定置プログラムをオンラインでやってみた！

Zoomを使ったオンライン開催 定員70名 参加費無料

まちづくり学校

事業内容やノウハウをオンラインで紹介

まちをつくるひとをつくる

地域づくりコーディネーター養成講座

オンライン特別編

地域を越える事業の最新事例を学ぶ

8月30日(日) 10:00～16:00

オンライン受講費 18,000円 (定員50名)

Zoomを使ったオンライン開催 定員50名 参加費18,000円

まちづくり学校

Co.養成講座史上、初のオンライン開催

合研修の代わりに個人でできる自主学習の課題を課し、秋口にフィールドワークを実施する、といった臨機応変に対応できる複数のプログラムの提案し、学びを深める方法を模索しながら実践を重ねました。

そして、会員と理事が協働で企画運営した「グラレコ勉強会（2021年5月～6月開催）」も特徴的です。絵や図を用いて話し合いを可視化するグラフィックレコーディングは、若い世代に人気があり、広がりを見せています。全国から学生を中心とする若年層にもご参加いただき、まちづくり学校を知っていただくPRの場にもなり、会員になってくれた方もいます。

新たな取り組みから見えてきたこと

令和2年度の経営方針のもと、「傍楽方相談室」の設置、「ハラスメント研修会」（2021年4月12日開催）、事務所のリフォームや環境整備などの取り組みを行ってまいりました。しかしながら、これからの活動を通して、何事も一朝一夕に解決できるものではなく、継続した取り組みが必要であることを痛感しました。区切ったものの考え方ではなく、これからも経営に関する様々な課題とも向き合っていきます。



新発田地域シバタマチヅクリスト育成講座の様子



新発田地域マチヅクリスト育成講座で、密を避けてインタビューを行う様子



新潟県階層別主任研修。県内5会場のうち、新発田市市長徳寺



オンラインで行ったグラレコ勉強会。会員の堀川さんのお話を描き、見せ合う参加者

第21期（令和2年度）運営に関する報告（令和2年7月1日～令和3年6月30日）

■ 役員体制

（令和2年7月1日～令和3年6月30日）理事19名 監事1名

代表理事（校長）	大滝 聡（村上市）	（有）オム・クリエーション
副代表理事（教頭）	横尾 文子（新潟市中央区）	ふみ編集室
副代表理事（教頭）	和田 一良（新潟市東区）	編集工房わらく ※令和2年12月19日副代表理事就任
理事（運営委員）	荒井 順也（三条市）	
理事（運営委員）	池井 豊（南蒲原郡田上町）	グローバルデザイン事務所イケイ
理事（運営委員）	伊藤 明世（新潟市西区）	P's box
理事（運営委員）	江川 功（東蒲原郡阿賀町）	馬茶屋
理事（運営委員）	榎本 淳（長岡市）	
理事（運営委員）	金子 洋二（新潟市秋葉区）	スタジオ・ファイル／大正大学
理事（運営委員）	丸藤 文子（新潟市江南区）	
理事（運営委員）	坂本 裕一（新潟市西区）	
理事（運営委員）	佐野 智香（燕市）	（株）カントリー・ラボ
理事（運営委員）	知野 孝子（新潟市中央区）	CHINO・PLANNING
理事（運営委員）	中村 美香（新潟市西区）	（有）ミカユニバーサルデザインオフィス
理事（運営委員）	成田 倫史（新潟市南区）	
理事（運営委員）	長谷川敏栄（柏崎市）	ライブデザイン（株）一級建築士事務所
理事（運営委員）	堀 昌子（新潟市江南区）	つなぎや
理事（運営委員）	山賀 昌子（新潟市中央区）	
理事（運営委員）	渡邊 彩（新潟市秋葉区）	新潟中央短期大学／NPO 法人はぐハグ
監事	中村 昇（新潟市西蒲区）	

※以上、所属は令和3年6月30日現在

（令和2年7月1日～令和3年3月31日）理事1名

理事（運営委員）	斎藤 主税（新潟市中央区）	NPO 法人都岐沙羅パートナーズセンター
----------	---------------	----------------------

※令和3年3月31日を以て辞任

■事務局体制

事務局長	横尾 文子〈令和2年7月1日～令和2年9月6日〉※副代表理事兼務
	和田 一良〈令和2年9月7日～令和3年3月31日〉※副代表理事兼務
	佐野 智香〈令和3年4月1日～令和3年6月30日〉
職員（会計）	石本ゆきい〈令和2年7月1日～令和3年6月30日〉
職員（事務）	野澤 葉子〈令和2年7月1日～令和3年6月30日〉

■会員数（令和3年6月30日現在）

会員種別		人数 (20期) (21期)		前年からの増減の内訳	
正会員		86名	85名	-1	入会6名、 退会1名、情報会員へ変更6名
〈内訳〉	役員	20名	19名	-1	辞任により個人正会員へ変更1名
	個人	60名	58名	-2	入会1名、役員より1名、 学生より2名 退会1名、情報会員へ変更5名
	学生	5名	7名	+2	入会5名 正会員へ変更2名、 情報会員へ変更1名
	団体	1団体	1団体	0	
情報会員		51名	58名	+7	入会5名、正会員より5名、 学生より1名 退会4名
合計		137名	143名	+6名	

■総会の開催状況

第21期（令和2年度）通常総会

日時：令和2年9月5日（土）13：30～13：45

会場：まちづくり学校事務局（オンライン会議システムとの併用）

出席：正会員56名

※うち、会場出席者4名、リモート22名、委任状出席者数30名

議題：【報告事項】第20期（令和元年度）事業および収支決算について

【報告事項】第21期（令和2年度）事業計画および収支予算について

■運営委員会の開催状況

第1回運営委員会

日時：令和2年7月13日（月）昼の部9：30～11：30／夜の部19：00～21：00

会場：まちづくり学校事務局（オンライン会議システムとの併用）

出席：昼の部11名、夜の部8名

議題：1）現在の経営状況と今後の見込みについて

2）第21期の方針と事務局のあり方について

3）第21期総会の開催日程及び開催方法について

4）「まちづくり学校オープンスクール」について

5）「傍楽方相談室」の立ち上げについて

6）「赤ちゃんとママのハッピーケア事業」について

ほか、報告事項

第2回運営委員会

日時：令和2年7月31日（金）19：00～21：00

会場：オンライン

出席：18名　うち委任状提出：10名

議題：1）今後の経営について

2）第21期総会資料について

3）総会とオープンスクールについて

ほか、報告事項

第3回運営委員会

日時：令和2年9月1日（火）19：00～21：00

会場：オンライン

出席：19名　うち委任状提出：2名

議題：1）総会について

2）オープンスクールについて

3）新潟NPO協会について

4）事務局体制について

ほか、報告事項

第4回運営委員会

日時：令和2年10月20日（火）19：00～21：00

会場：オンライン

出席：19名　うち委任状提出：5名

- 議題：1) スタイルブック販売の価格と方法について
2) 事業発注の問合せから見積、契約、精算までの流れについて
3) 12月のオンライン交流会と忘年会の合体について
4) 2021年の年賀状について
ほか、報告事項

第5回運営委員会

- 日時：令和2年12月19日（土）10：00～11：30
会場：まちづくり学校事務局（オンライン会議システムとの併用）
出席：19名 委任状提出：4名
議題：1) 任期満了に伴う運営委員の選出について
2) 代表理事と副代表理事の選任について
3) 企業ゼミの企画について
ほか、報告事項

臨時運営委員会

- 日時：令和2年12月28日（月）19：00～21：00
会場：オンライン
出席：19名 うち委任状提出：4名
議題：1) オンライン忘年会の状況について
2) 組織としての反省点および今後のまちづくり学校について
3) 運営委員からの意見

第6回運営委員会

- 日時：令和3年2月21日（日）13：00～16：00
会場：曾野木地区公民館講義室208（オンライン会議システムとの併用）
出席：18名 うち委任状提出：5名
議題：1) 4名の運営委員の再任について
2) 報酬を支払う際の振込手数料を事業費につける案について
ほか、報告事項

第7回運営委員会

- 日時：令和3年3月22日（月）19：00～21：00
会場：オンライン
出席：18名 うち委任状提出：2名

議題：1)「運営委員申し合わせ事項」改訂案について
2) 全会員アンケートの実施について
3) 事業評価を行うことについて
4) 助成金を活用したニーズ調査を行うことについて
ほか、報告事項

第8回運営委員会

日時：令和3年4月24日（土）9：00～12：00
会場：オンライン
出席：17名　うち委任状提出：5名
議題：1) 新組織案について
2) 令和3年度通常総会開催までのタイムスケジュールと実施形式について
3) 新テキストについて
ほか、報告事項

第9回運営委員会

日時：令和3年5月26日（水）19：00～21：00
会場：まちづくり学校事務局（オンライン会議システムとの併用）
出席：18名　うち委任状提出：4名
議題：1) 新体制について
ほか、報告事項

第10回運営委員会

日時：令和3年6月22日（火）19：00～21：00
会場：オンライン
出席：18名　うち委任状提出：4名
議題：1) 新体制について
ほか、報告事項

第 21 期（令和 2 年度）事業に関する報告（令和 2 年 7 月 1 日～令和 3 年 6 月 30 日）

1. 特定非営利活動に係る事業

区分	事業名	分類	概要	実施場所	受益対象者の範囲	受益者数	実施期間	従事者の数
人材育成事業	インターン受け入れ	自主	養成講座スタッフ参加1名	事務局	新潟県立大学生1名	1名	2020.8.30	1名
	第7期起業ゼミオンライン	自主	まちづくりを仕事にするスキルを学ぶ講座の企画・運営	オンライン	新潟県内の参加希望者	7名	2021.2.13～2021.3.7	2名
	地域づくりCo.養成講座オンライン特別編	自主	まちづくりコーディネーターの育成を行う講座の企画運営	柏崎市高柳	全国の参加希望者	12名	2020.8.30	4名
	伝わるプレゼンテーション講座	自主	プレゼンテーション能力の向上のための講座の企画運営	オンライン	全国の参加希望者	5名	2020.9.25	2名
	グラレコ勉強会オンライン（取材力アップ講座）	自主	会議等の記録を文字、絵、図で可視化する手法を学ぶ講座の企画・運営	オンライン	全国の参加希望者	のべ36名	2021.04.17～2021.05.13	6名
	新潟県職員階層別研修主任研修	委託	政策形成に必要な基礎知識と課題発見・解決能力の向上を図る	新潟市東区・秋葉区、新発田市、燕市、妙高市	新たに係長級に昇級した新潟県職員	123名	2020.5.18～2020.10.16	6名
	新発田地域マチヅクリスト育成事業	委託	まちづくりコーディネーターの育成を行う講座の企画運営	新発田市	下越地域の参加希望者	のべ88名	2020.10.7～2020.11.15	2名
	上手な医療のかかり方促進事業	委託	福祉医療の視点からまちづくりを考える講座の企画運営	新発田市	新発田地域の医療従事者および参加希望者	30名	2020.7.21～2021.2.20	2名
	村上地域健康なまちづくり事業	委託	福祉医療の視点からまちづくりを考える講座の企画運営	村上市	村上地域の医療従事者および参加希望者	87名	2020.8.18～2021.3.19	2名
	三条市まちあるきサポーター養成講座	委託	まちあるきガイドを育成する講座の企画運営	三条市	三条市の参加希望者	37名	2020.9.12～2020.11.14	2名
	市民が主役のまちづくり推進事業（本宮市）	委託	市民が主体となってまちづくりを推進するために基本から実践を学ぶ講座を実施	福島県本宮市	本宮市の参加希望者	28名	2020.9.10～2021.2.20	2名
	新潟市観光ボランティアガイドスキルアップ講座	委託	観光ボランティアのガイドスキルの向上のための動画作成と対談	新潟市中央区	新潟市内の観光ボランティアガイド	約300名	2021.01～2021.03	1名
	要支援者・高齢者を取り巻く救急医療体制検討会（村上保健所）	委託	要支援者・高齢者の救急医療環境とコロナ禍での対策を考える検討会の運営	村上市	村上地域の医療従事者および参加希望者	20名	2021.3.9	1名
区分	事業名	分類	概要	実施場所	受益対象者の範囲	受益者数	実施期間	従事者の数
まちづくりの企画開発事業	新潟市地域コミュニティ協議会育成モデル事業企画運営業務	委託	持続可能な地域づくりのためコミ協の活動・体制の見直し作業のコーディネート	新潟市中央区 新潟市西区	新潟市内のコミュニティ協議会役員等	約200名	2020.8.28～2021.3.31	2名
	新潟県地域の合意形成促進事業（広神地区）	委託	住民主体の地域づくりと合意形成に向けた話し合いの場の企画運営	魚沼市広神地区	広神地区の住民	61名	2020.9.6～2021.2.21	1名
	新潟県地域の合意形成促進事業（守門地域細野地区）	委託	住民主体の地域づくりと合意形成に向けた話し合いの場の企画運営	守門細野地区	守門細野地区の住民	37名	2020.9.29～2021.2.19	1名
	新潟県地域の合意形成促進事業（見附市）	委託	住民主体の地域づくりと合意形成に向けた話し合いの場の企画運営	見附市北谷北部地区	北谷北部地区の住民	106名	2020.8.20～2021.1.25	2名

まちづくりの企画開発事業	新潟県地域づくり支援者サミット企画運営業務	委託	コロナ禍の制約にあっても進められる地域づくり支援のあり方を考える会の企画運営	オンライン	県内の地域づくりに関わる団体、個人	102名	2021.2.9	6名
	北谷北部くさなぎコミュニティ全住民アンケート	委託	地域づくりに関するニーズと意識調査	見附市北谷北部地区	見附市北谷北部くさなぎコミュニティ内の中学生以上の全住民	3397名	2020.8.20～2021.1.25	1名
	古町7再開発 広場活用方策検討	委託	広場活用の総合的な運営管理が出来る仕組みづくり	新潟市中央区	管理組合法人・商店街関係者・利用関係者・関係業者	40名	2020.04.01～2021.03.31	2名
	秋葉区自治協「区民幸福度調査」業務	委託	秋葉区民の幸福度調査アンケートの調査項目設計とコーディネート	新潟市秋葉区	秋葉区自治協議会委員	10名	2020.12.7～2021.3.10	1名
区分	事業名	分類	概要	実施場所	受益対象者の範囲	受益者数	実施期間	従事者の数
ネットワーク形成	プラニイガタ2020	自主	県内各地のまちあるき開催	新潟県内各地	新潟県内の参加希望者	51名	2020.6.19～2020.11.22	3名
	オープンスクール2020オンライン	自主	コーディネート事例紹介	新潟市中央区	全国の参加希望者	38名	2020.9.5	2名
	90分の授業参観	自主	対談と事例紹介	新潟市中央区	全国の参加希望者	26名	2020.12.19	4名
	地域の子育て力育成事業(NPO法人はぐはぐと連携 助成金事業)	自主	妊婦や乳児を持つ母親の心身のケアと孤独育児の解消を促す講座の企画運営	新潟市秋葉区	新潟市内の参加希望者	21名	2020.10.9～2021.2.26	2名
区分	事業名	分類	概要	実施場所	受益対象者の範囲	受益者数	実施期間	従事者の数
情報発信・出版	R2新大視察受け入れ	自主	フィールドワーク専攻の学生からの質疑と解説	オンライン	新潟大学前田ゼミ	14名	2021.2.24	2名
	書籍販売(マチダス)	自主	まちづくりの現場で使えるノウハウを詰め込んだテキスト	オンライン	全国の購入希望者	219冊	随時	適宜
	書籍販売(スタイルブック)	自主	まちづくりの種を見つける目を育てるまちあるき本	オンライン	全国の購入希望者	393冊	随時	適宜
	ウェブサイト・facebook等による情報発信	自主	活動報告やお知らせを掲載	オンライン	全国の閲覧者	適宜	随時	適宜
区分	事業名	分類	概要	実施場所	受益対象者の範囲	受益者数	実施期間	従事者の数
講師派遣事業	令和2年度秋田まちづくりLab☆およびフォローアップ講座	講師派遣	多様な主体が長所を生かしてまちづくりを推進できる人材を育成する講座の企画運営	秋田市	秋田市の参加希望者	35名	2020.10.3～2021.2.3	4名
	地域づくりマネジメント研修	講師派遣	普及指導員の課題解決・マネジメント能力の向上を図る企画運営	新潟市西蒲区	新潟県の専門普及指導員および課長代理	14名	2020.10.26～2020.10.27	1名
	小針小学校区コミ協自治会長研修会	講師派遣	住民共助の必要性や事例を学ぶパネルディスカッションの企画運営	小針小学校区コミュニティ協議会	同協議会役員および自治会長	約80名	2020.12.13	1名
	佐渡市小木町商工会WS	講師派遣	重伝建精度を核としたまちづくりに住民の主体的行動を促すワークショップの運営	小木町商工会	小木町住民	約120名	2020.11.20～2020.11.21	2名
	県民参加型企画力レベルアップ研修	講師派遣	参加型事業の企画づくりやワークショップを学ぶ講座講師	新潟市西区	新潟県農地部、土木部の職員	13名	2020.10.29～2020.10.30	2名
	新潟市中央区自治協議会研修	講師派遣	空き家問題を地域課題と認識し解決に取り組んでもらうためのワークショップの運営	新潟市中央区	中央区内のコミ協等団体の代表	38名	2020.12.1～2021.2.26	5名
	にいがたの森をつなぐ未来会議	講師派遣	森林林業基本計画策定に向けたワールドカフェ方式のフォーラム運営	上越市、長岡市、三条市、新潟市秋葉区	森林林業に携わる県職員、民間企業、団体	223名	2020.11.13～2020.12.22	4名
	見附市コミュニティ交流会	講師派遣	地域活動の見直し方法を学ぶ研修会の講師およびコーディネート	見附市	地域コミュニティセンターの長および地域雇用職員	約30名	2021.2.16	2名
	富山県中山間地域の話し合い促進事業	講師派遣	地域の課題解決など地域活性化に向けた合意形成を促すための企画と運営	富山県富山市、氷見市、南砺市	各地の協議会、自治振興会委員	約90名	2020.8.23～2020.12.20	2名
	日和山小学校総合学習アドバイザー派遣	講師派遣	日和山小学校5年生の「地域と共に生きる」をテーマにした総合学習でのアドバイザー	新潟市中央区日和山小学校	日和山小学校5年生	12名	2020.11.24	2名

2. その他の事業：なし

第21期 令和2年度 活動計算書

自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日

特定非営利活動法人 まちづくり学校

科 目 ・ 摘 要		金 額 (円)		
経常収益				
1. 受取会費	正会員年会費	459,000		
	情報会員会費	0	459,000	
2. 受取寄付金		152,500	152,500	
3. 事業収益	(1)人材育成	8,499,400		
	(2)企画・開発事業	5,167,800		
	(3)調査事業	481,800		
	(4)ネットワーク事業	545,551		
	(5)情報発信・出版事業	835,250		
	(6)講師派遣事業	1,636,322		
	(7)その他事業	0	17,166,123	
4. その他収益	受取利息	33		
	雑収益	2,290,827	2,290,860	
経常収益計				20,068,483
経常費用				
1. 事業費				
(1) 人件費	給料手当	60,000		
	法定福利費	0		
	人件費計	60,000		
(2) その他経費	仕入	562,875		
	支払報酬	8,714,021		
	印刷製本費	178,408		
	会議費	97,723		
	旅費交通費	850,443		
	通信運搬費	8,740		
	消耗品費	92,443		
	賃借料	0		
	広告宣伝費	0		
	接待交際費	2,625		
	保険料	2,070		
	租税公課	3,000		
	研修費	0		
	支払手数料	26,583		
	外注費	377,000		
	雑費	10,395		
	その他経費計	10,926,326		
事業費計			10,986,326	
2. 管理費				
(1) 人件費	給料手当	3,565,600		
	法定福利費	285,848		
	福利厚生費	13,179		
	人件費計	3,864,627		
(2) その他経費	支払寄付金	0		
	支払報酬	292,274		
	印刷製本費	22,880		
	会議費	7,489		
	旅費交通費	247,425		
	通信運搬具	198,229		
	消耗品費	293,581		
	修繕費	40,000		
	水道光熱費	210,347		
	地代家賃	426,000		
	賃借料	318,369		
	広告宣伝費	5,180		
	接待交際費	19,800		
	減価償却費	369,160		
	保険料	109,421		
	研修費	0		
	諸会費	17,500		
	リース料	8,250		
	租税公課	4,250		
	支払手数料	12,795		
	支払利息	1		
	雑費	251,301		
	消費税	763,200		
	その他経費計	3,617,452		
管理費計			7,482,079	
経常費用計				18,468,405
当期経常増減額				1,600,078
経常外収益				
経常外収益計				0
経常外費用				
経常外費用計				0
税引前当期正味財産増減額				1,600,078
法人税、住民税及び事業税				70,000
当期正味財産増減額				1,530,078
前期繰越正味財産額				4,524,116
次期繰越正味財産額				6,054,194

第21期 令和2年度 活動計算書(前期比)

自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日

特定非営利活動法人 まちづくり学校

科 目 ・ 摘 要		当 期	前 期	増 減
経常収益				
1. 受取会費		459,000	485,000	26,000
2. 受取寄付金		152,500	2,000	150,500
3. 事業収益				
(1)人材育成事業		8,499,400	10,875,047	2,375,647
(2)企画・開発事業		5,167,800	12,390,276	7,222,476
(3)調査事業		481,800	0	481,800
(4)ネットワーク事業		545,551	1,011,000	465,449
(5)情報発信・出版事業		835,250	766,420	68,830
(6)講師派遣事業		1,636,322	1,325,527	310,795
(7)その他事業		0	0	0
小計		17,166,123	26,368,270	9,202,147
4. その他収益				
受取利息		33	18	15
雑収益		2,290,827	264,560	2,026,267
小計		2,290,860	264,578	2,026,282
経常収益計		20,068,483	27,119,848	7,051,365
経常費用				
1. 事業費				
(1)人件費	給料手当	60,000	0	60,000
	法定福利費	0	0	0
	人件費計	60,000	0	60,000
(2)その他経費	仕入	562,875	352,650	210,225
	支払報酬	8,714,021	12,653,524	3,939,503
	印刷製本費	178,408	524,250	345,842
	会議費	97,723	254,436	156,713
	旅費交通費	850,443	2,180,080	1,329,637
	通信運搬費	8,740	114,498	105,758
	消耗品費	92,443	58,550	33,893
	賃借料	0	12,400	12,400
	広告宣伝費	0	20,675	20,675
	接待交際費	2,625	13,032	10,407
	保険料	2,070	12,974	10,904
	租税公課	3,000	3,200	200
	支払手数料	26,583	12,692	13,891
	外注費	377,000	583,184	206,184
	雑費	10,395	61,900	51,505
	その他経費計	10,926,326	16,858,045	5,931,719
事業費計		10,986,326	16,858,045	5,871,719
2. 管理費				
(1)人件費	給料手当	3,565,600	3,300,175	265,425
	法定福利費	285,848	322,989	37,141
	福利厚生費	13,179	8,208	4,971
	人件費計	3,864,627	3,631,372	233,255
(2)その他経費	支払寄付金	0	10,000	10,000
	支払報酬	292,274	238,274	54,000
	印刷製本費	22,880	41,066	18,186
	会議費	7,489	8,671	1,182
	旅費交通費	247,425	268,398	20,973
	通信運搬費	198,229	269,741	71,512
	消耗品費	293,581	200,269	93,312
	修繕費	40,000	0	40,000
	水道光熱費	210,347	211,708	1,361
	地代家賃	426,000	426,000	0
	賃借料	318,369	316,224	2,145
	広告宣伝費	5,180	90,190	85,010
	接待交際費	19,800	19,500	300
	新聞図書費	0	0	0
	減価償却費	369,160	30,999	338,161
	保険料	109,421	70,401	39,020
	研修費	0	0	0
	諸会費	17,500	22,500	5,000
	リース料	8,250	9,575	1,325
	租税公課	4,250	4,450	200
	支払手数料	12,795	11,263	1,532
	支払利息	1	7,626	7,625
	雑費	251,301	321,766	70,465
	消費税	763,200	1,107,800	344,600
	その他経費計	3,617,452	3,686,421	68,969
管理費計		7,482,079	7,317,793	164,286
経常費用計		18,468,405	24,175,838	5,707,433
当期経常増減額		1,600,078	2,944,010	1,343,932
経常外収益				
経常外収益計		0	0	0
経常外費用				
	棚卸資産除却損	0	62,334	62,334
経常外費用計		0	62,334	62,334
税引前当期正味財産増減額		1,600,078	2,881,676	1,281,598
法人税、住民税及び事業税		70,000	70,000	0
当期正味財産増減額		1,530,078	2,811,676	1,281,598
前期繰越正味財産額		4,524,116	1,712,440	2,811,676
次期繰越正味財産額		6,054,194	4,524,116	1,530,078

第21期 令和2年度 貸 借 対 照 表
令和3年6月30日現在

特定非営利活動法人 まちづくり学校

科 目 ・ 摘 要		金 額 (円)		
資産の部				
1. 流動資産				
現金		21,710		
普通預金		5,040,092		
未収金		10,460		
棚卸資産		1,708,000		
前払費用		201,974		
立替金		30,374		
	流動資産合計		7,012,610	
2. 固定資産				
什器備品		1		
	固定資産合計		1	
資産の部 合計				7,012,611
負債の部				
1. 流動負債				
未払金		110,117		
前受金		519,539		
預り金		50,861		
未払法人税等		70,000		
未払消費税等		207,900		
	流動負債合計		958,417	
2. 固定負債				
	固定負債合計		0	
負債の部 合計				958,417
正味財産の部				
前期繰越正味財産額			4,524,116	
当期正味財産増減額			1,530,078	
正味財産の部 合計				6,054,194
負債・正味財産の部 合計				7,012,611

財務諸表の注記

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準は、原価基準により、評価方法は最終仕入原価法によっています。

(2) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産は、定率法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準

該当する引当金はありません。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込経理方式によっています。

2. 事業別損益の状況

(別紙)

3. 固定資産の増減内訳

(単位：円)

科 目	期首取得価額	当期取得	当期減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産 什器備品	148,800	369,160	369,160	148,800	148,799	1
合 計	148,800	369,160	369,160	148,800	148,799	1

4. 借入金の増減内訳

(単位：円)

科 目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
流動負債 短期借入金	0	0	0	0
固定負債 長期借入金	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

5. 役員及びその近親者との取引の内容

該当する取引はありません。

(別紙)

2. 事業別損益の状況

(単位：円)

科 目	(1) 人材育成	(2) 企画・開発	(3) 調 査	(4) ネットワーク	(5) 情報発信・出版	(6) 講師派遣	(7) その他	事業部門 計	管理部門	合 計
経常収益										
1. 受取会費									459,000	459,000
2. 受取負担金				12,500					140,000	140,000
3. 受取寄付金					835,250	1,636,322	0	17,166,123		17,166,123
4. 受取助成金	8,499,400	5,167,800	481,800	545,551					2,290,860	2,290,860
5. 事業収益									2,889,860	20,068,483
6. その他収益	8,499,400	5,167,800	481,800	558,051	835,250	1,636,322	0	17,178,623		
経常収益計										
経常費用										
(1)人件費										
給料手当	0	0	0	60,000	0	0	0	60,000	3,565,600	3,625,600
法定福利費	0	0	0	0	0	0	0	0	285,848	285,848
福利厚生費	0	0	0	0	0	0	0	0	13,179	13,179
人件費計	0	0	0	60,000	0	0	0	60,000	3,864,627	3,924,627
(2)その他経費										
仕入	0	0	0	0	562,875	0	0	562,875	0	562,875
支払寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支払報酬	4,470,905	2,594,580	222,000	285,000	20,000	1,121,536	0	8,714,021	292,274	9,006,295
印刷製本費	70,755	48,977	0	54,571	0	4,105	0	178,408	22,880	201,288
会議費	94,301	0	0	3,422	0	0	0	97,723	7,489	105,212
旅費交通費	543,831	187,327	3,285	3,540	0	112,460	0	850,443	247,425	1,097,868
通信運搬費	1,940	2,730	0	0	4,070	0	0	8,740	198,229	206,969
消耗品費	12,405	6,920	0	73,118	0	0	0	92,443	293,581	386,024
修繕費	0	0	0	0	0	0	0	0	40,000	40,000
水道光熱費	0	0	0	0	0	0	0	0	210,347	210,347
地代家賃	0	0	0	0	0	0	0	0	426,000	426,000
賃借料	0	0	0	0	0	0	0	0	318,369	318,369
広告宣伝費	0	0	0	0	0	0	0	0	5,180	5,180
接待交際費	0	0	0	0	2,625	0	0	2,625	19,800	22,425
減価償却費	0	0	0	0	0	0	0	0	369,160	369,160
保険料	690	0	0	1,380	0	0	0	2,070	109,421	111,491
研修費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
諸会費	0	0	0	0	0	0	0	0	17,500	17,500
リース料	0	0	0	0	0	0	0	0	8,250	8,250
租税公課	1,000	1,000	0	1,000	0	0	0	3,000	4,250	7,250
支払手数料	14,060	5,940	110	5,428	440	605	0	26,583	12,795	39,378
外注費	170,000	132,000	0	75,000	0	0	0	377,000	0	377,000
支払利息	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
雑費	0	10,395	0	0	0	0	0	10,395	251,301	261,696
消費税	0	0	0	0	0	0	0	0	763,200	763,200
その他経費計	5,379,887	2,989,869	225,395	502,459	590,010	1,238,706	0	10,926,326	3,617,452	14,543,778
経常費用計	5,379,887	2,989,869	225,395	562,459	590,010	1,238,706	0	10,986,326	7,482,079	18,468,405
当期経常増減額	3,119,513	2,177,931	256,405	4,408	245,240	397,616	0	6,192,297	4,592,219	1,600,078

第21期 令和2年度 特定非営利活動に係る事業会計 財産目録

令和3年6月30日現在

特定非営利活動法人 まちづくり学校

科 目 ・ 摘 要		金 額 (円)	
資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	現金	21,710	
	普通預金：第四北越銀行 / 出来島支店	3,593,825	
	普通預金：第四北越銀行 / 県庁支店	47,608	
	普通預金：郵便振替	0	
	普通預金：新潟県労働金庫	8,394	
	普通預金：第四北越銀行 / 関屋中央支店	1,390,265	
	普通預金：第四北越銀行 / 出来島支店	0	
			5,061,802
未収金	書籍代金、送料	10,460	
			10,460
棚卸資産	書籍（新マチダス）	917,000	
	書籍（スタイルブック）	791,000	
			1,708,000
前払費用	R3 県階層別研修	715	
	R3 プラニイガタ	10,000	
	R3 相川上町防災ワークショップ	1,000	
	R3 秋田まちづくりラボ	1,040	
	R3 富山県職員地域づくりコーディネート	86,075	
	R3 旧新潟駅前サロン	61,704	
	R3 佐渡地域医療	5,800	
	R3 地域合意形成	140	
	R3.7月分 家賃	30,000	
	R3.7月分 駐車場料金	5,500	
			201,974
立替金	保険料、他	30,374	
			30,374
	流動資産合計		7,012,610
2. 固定資産			
什器備品	パソコン	1	
			1
	固定資産合計		1
資産の部	合計		7,012,611
負債の部			
1. 流動負債			
未払金	交通費	8,870	
	庭木伐採代	40,000	
	社会保険料	42,543	
	電話料、水道料、他	18,704	
			110,117
前受金	R3 会費	60,000	
	R3 県階層別研修	216,700	
	R3 プラニイガタ	30,000	
	R3 富山県職員地域づくりコーディネート	144,639	
	R3 旧新潟駅前サロン	68,200	
			519,539
預り金	源泉税	43,561	
	住民税、他	7,300	
			50,861
未払法人税等		70,000	
未払消費税等		207,900	
			277,900
	流動負債合計		958,417
2. 固定負債			
	固定負債合計		0
負債の部	合計		958,417
正味財産の部			
正味財産			6,054,194

監 査 報 告 書

特定非営利活動法人まちづくり学校

代表理事 大滝 聡 様

1. 第21期（令和2年度） 事業報告
2. 第21期（令和2年度） 活動計算書
3. 第21期（令和2年度） 貸借対照表
4. 第21期（令和2年度） 財産目録

上記の書類および関係帳簿について監査いたしましたが、いずれも適法であり、適正でありましたので報告いたします。

令和 11 年 8 月 4 日

監 事

中 村

昇 

議題 2：報告事項

第 22 期（令和 3 年度）事業方針および活動予算

第 22 期（令和 3 年度）第 1 回運営委員会（7 月 20 日開催）で承認

第 22 期（令和 3 年度）事業方針と経営方針

新型コロナウイルスのワクチン接種が進み、かつての日常が戻ることを祈りながらも、未だに残るリスクを注視し、アフターコロナの新しい価値をつくりあげていくために、令和 3 年度は事業と組織の再編に取り組みます。

理事会の見直しや、今まで育んできた人材のネットワークを生かし、事業参加への人材枠を広げ、「何ができるのか」「何を求められているのか」を常に考え、実践していく 1 年にするべく、以下に方針を示します。

事業 方針

コロナ禍にあっても着実に社会のニーズに応えられる 事業を展開させる

1. まちづくりプレイヤー育成のさらなる充実を図る。
2. オンラインの有用性を活かし、全国にまちづくり活動の場を広げていく。
3. 現在行っている自主事業を充実させると共に、新規事業立ち上げの可能性を探る。

経営 方針

一人一人の個性や能力を生かした経営環境を整える

1. 積極的に新たな人材を発掘・登用し、専門性を高めた経営体制の変革を行う。
2. まちづくり学校の強みを引き出し、内外に向けたプロモーション戦略を具体化する。
3. みんなが安心して働ける環境をつくる。

急速な社会の変化とニーズに柔軟かつ迅速に対応するため 組織体制の見直し・再編を行います

多くの NPO 法人では、理事会が組織全体の運営を統括し、雇用された事務局職員が事業遂行を担う形になっています。まちづくり学校の場合は、設立時より理事（運営委員）が運営の統括と事業遂行を担う（事業ごとにチームを組み理事が主体となって実施）という、他に類を見ない形式で進めてきました。一人ひとりの個性や能力を活かし、学び合い助け合いながらそれぞれが主体性を持って理念に基づく活動を行っていくためです。

しかし、人口減少と超高齢社会の進展や気候変動に加え、感染症の拡大によって、人々の考え方や生活様式をはじめ社会全体の変化が急速に進んでいます。併せて、社会課題や市民ニーズはこれまで以上に多様化・複雑化し、各地でのまちづくり活動の様相はここ数年でも大きく変化しました。また、組織運営においても、理事の多忙化やスキルの偏りによって運営と事業遂行の両面においてマンパワー不足や任務の負担増といった課題が生じています。まちづくり学校に関わる多様な人材の個性や能力、意欲を活かしきれていないことや主体性の低下も現れてきています。

こうしたことから、私たち自身もこれからの時代に即した事業展開や組織運営へと速やかに転換していくことが必要と考え、従来の形式にとらわれずに組織を再編し、全体最適を図ることとしました。

新たな体制では、運営統括と事業遂行の役割を分離します（イメージ図参照）。「適材適所」を基本とし、個々の専門性やスキルが存分に発揮できる環境とすることで、運営と事業両面の質を高め、意思決定の迅速化を図ります。もちろん、経営と事業は切り離せないのもので、それぞれの代表者数名による運営会議（仮称）を設置して調整を行います。事業を遂行するチームでは学びの機会を設けながら、会員のみなさんにもこれまで以上に参画していただく予定であり、人材育成も併せて進めます。

細部に関してはまだ検討中であるため、今後はメール等によりご報告いたしますが、本総会で体制変更に伴う定款変更を承認いただきましたら、速やかに新理事の選任を行い、現理事の退任と新理事の就任を進めます。新理事就任後は、理事会および運営会議（仮称）を開催し、経営計画の策定作業に入る予定です。

新たな体制のもとで、引き続きしっかりと組織運営と事業を行ってまいりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

現在の組織体制（イメージ図）

経営や事業の方向性を検討する役割と、事業を遂行する役割の両方を運営委員会が担っていた。

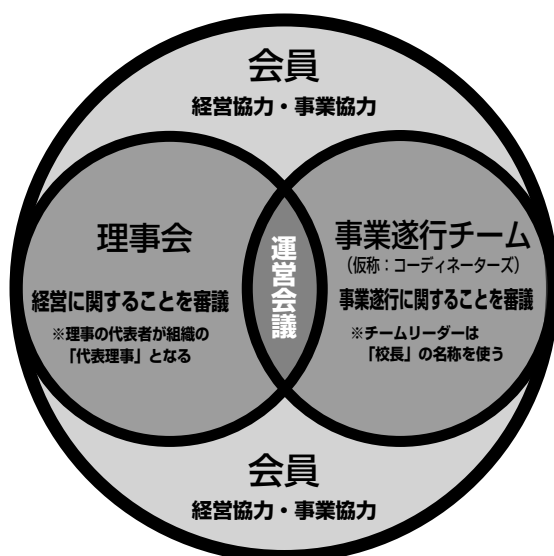


- 運営委員個々の多忙化やスキルの偏りにより、一部の運営委員に組織運営・事業遂行の両面で任務負担が生じているとともに、審議や判断、合意形成に時間がかかるようになった。
- 運営委員・会員それぞれが多様なスキルや得意分野、人脈、経験、意欲などを持っているが、活かされていない。
- 人材が活かされていないため、運営・事業の両面でマンパワーが足りず、社会の幅広いニーズに応えられなくなる可能性がある。



新たな組織体制（イメージ図）

経営と事業遂行の役割を明確に分離し、それぞれに多様な人材を起用して活動を展開させる。



- 組織運営・事業遂行の役割を明確にし、「適材適所」の人材配置によって負担軽減を図りながら、個々の能力を発揮しやすく働きやすい環境をつくる。
- 理事会の定数を 10 名以内とし、経営にたける人材を登用することで、意思決定のスピードアップと効率化を図る。
- 運営と事業遂行それぞれで、理事だけでなく会員や外部協力者の活用・参画を図り、幅広いニーズに応えるとともに、人材育成を進める。

《第22期》 令和3年度 特定非営利活動法人まちづくり学校 活動予算書

自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日

特定非営利活動法人まちづくり学校

科目・摘要		21期決算額	22期予算額	増減	備考
I	経常収益				
1.	受取会費	459,000	460,000	1,000	正会員75名 団体会員1団体
2.	受取寄付金	152,500	42,000	-110,500	
3.	事業収益			0	
	(1) 人材育成事業	8,499,400	8,927,700	428,300	
	(2) 企画開発事業	5,167,800	6,804,700	1,636,900	
	(3) 調査事業	481,800	0	-481,800	
	(4) ネットワーク事業	545,551	150,000	-395,551	
	(5) 情報発信・出版事業	835,250	385,000	-450,250	
	(6) 講師派遣事業	1,636,322	3,229,359	1,593,037	
	(7) その他事業	0	0	0	
	小計	17,166,123	19,496,759	2,330,636	
4.	その他収益			0	
	受取利息	33	30	-3	
	雑収益	2,290,827	0	-2,290,827	
	小計	2,290,860	30	-2,290,830	
II	経常収益計	20,068,483	19,998,759	-69,724	
	経常費用			0	
1.	事業費			0	
(1)	人件費			0	
	給料手当	60,000	0	-60,000	
	法定福利費	0	0	0	
	人件費計	60,000	0	-60,000	
(2)	その他経費				
	仕入	562,875	385,000	-177,875	
	支払報酬	8,714,021	10,214,026	1,500,005	
	印刷製本費	178,408	162,744	-15,664	
	会議費	97,723	89,042	-8,681	
	旅費交通費	850,443	775,537	-74,906	
	通信運搬費	8,740	7,820	-920	
	消耗品費	92,443	84,530	-7,913	
	賃借料	0	0	0	
	広告宣伝費	0	0	0	
	接待交際費	2,625	2,556	-69	
	保険料	2,070	1,804	-266	
	租税公課	3,000	2,707	-293	
	支払手数料	26,583	24,365	-2,218	
	外注費	377,000	343,238	-33,762	
	雑費	10,395	9,775	-620	
	その他経費計	10,926,326	12,103,144	1,176,818	
	事業費計	10,986,326	12,103,144	1,116,818	
2.	管理費				
(1)	人件費				
	給料手当	3,565,600	3,720,000	154,400	事務局パート2名、事務局長1名
	法定福利費	285,848	300,848	15,000	社会保険・雇用保険・厚生年金等
	福利厚生費	13,179	20,000	6,821	事務局職員健康診断費2名
	人件費計	3,864,627	4,040,848	176,221	
(2)	その他経費				
	支払寄付金	0	0	0	にいがたエキナシオン会
	支払報酬	292,274	242,274	-50,000	Art税理士法人・監査謝金
	印刷製本費	22,880	30,000	7,120	富士ゼロックスコピー代
	会議費	7,489	7,500	11	会場利用料、茶代
	旅費交通費	247,425	351,945	104,520	事務局職員通勤費、運営委員会交通費等
	通信運搬費	198,229	190,000	-8,229	電話代、ネット接続費、郵便他
	消耗品費	293,581	193,581	-100,000	アスクル他
	修繕費	40,000	50,000	10,000	事務局建物修繕費予定
	水道光熱費	210,347	200,000	-10,347	水道・ガス・電気等
	地代家賃	426,000	426,000	0	事務局家賃30,000円・駐車場5,500円×12ヶ月
	賃借料	318,369	316,224	-2,145	富士ゼロックスコピー機リース代
	広告宣伝費	5,180	10,000	4,820	名刺
	接待交際費	19,800	20,000	200	
	新聞図書費	0	0	0	
	減価償却費	369,160	0	-369,160	
	保険料	109,421	109,421	0	NP0保険39,020円（賠償7,460円生涯31,560円）建物共済70,401円
	研修費	0	50,000	50,000	勉強会
	諸会費	17,500	17,500	0	新潟NP0協会10,000円・新潟シティガイド5,000円・社会保険協会2,500
	リース料	8,250	8,250	0	清掃モップ1,375円×6回
	租税公課	4,250	1,000	-3,250	収入印紙等
	支払手数料	12,795	12,000	-795	振込手数料
	支払利息	1	7,626	7,625	借入金利息
	雑費	251,301	191,461	-59,840	町内会費、IT保守等
	消費税	763,200	780,000	16,800	
	その他経費計	3,617,452	3,214,782	-402,670	
	管理費計	7,482,079	7,255,630	-226,449	
	経常費用計	18,468,405	19,358,774	890,369	
	当期経常増減額	1,600,078	639,985	-960,093	
III	経常外収益			0	
	経常外収益計	0	0	0	
IV	経常外費用			0	
	棚卸資産除却損	0	0	0	
	経常外費用計	0	0	0	
	税引前当期正味財産増減額	1,600,078	639,985	-960,093	
	法人税、住民税及び事業税	70,000	70,000	0	
	当期正味財産増減額	1,530,078	569,985	-960,093	
	前期繰越正味財産額	4,524,116	6,054,194	1,530,078	
	次期繰越正味財産額	6,054,194	6,624,179	569,985	

第 22 期（令和 3 年度）役員および事務局体制

■ 役員体制

以下は、本資料送付時（8 月 5 日）の役員体制であり、p.20～で示した運営体制の変更に伴い、今期中に変わります。

代表理事（校長）	大滝 聡（村上市）	（有）オム・クリエーション
副代表理事（教頭）	横尾 文子（新潟市中央区）	ふみ編集室
副代表理事（教頭）	和田 一良（新潟市東区）	編集工房わらく
理事（運営委員）	荒井 順也（三条市）	
理事（運営委員）	池井 豊（南蒲原郡田上町）	グローバルデザイン事務所イケイ
理事（運営委員）	伊藤 明世（新潟市西区）	P's box
理事（運営委員）	江川 功（東蒲原郡阿賀町）	馬茶屋
理事（運営委員）	榎本 淳（長岡市）	
理事（運営委員）	金子 洋二（新潟市秋葉区）	スタジオ・ファイル／大正大学
理事（運営委員）	丸藤 文子（新潟市江南区）	
理事（運営委員）	坂本 裕一（新潟市西区）	
理事（運営委員）	佐野 智香（燕市）	（株）カントリー・ラボ
理事（運営委員）	知野 孝子（新潟市中央区）	CHINO・PLANNING
理事（運営委員）	中村 美香（新潟市西区）	（有）ミカユニバーサルデザインオフィス
理事（運営委員）	成田 倫史（新潟市南区）	
理事（運営委員）	長谷川敏栄（柏崎市）	ライブデザイン（株）一級建築士事務所
理事（運営委員）	堀 昌子（新潟市江南区）	つなぎや
理事（運営委員）	山賀 昌子（新潟市中央区）	
理事（運営委員）	渡邊 彩（新潟市秋葉区）	新潟中央短期大学／NPO 法人はぐハグ
監事	中村 昇（新潟市西蒲区）	

■ 事務局体制

事務局長	佐野 智香
職員（会計）	石本ゆきい
職員（事務）	野澤 葉子

議題 3：報告事項

理事の選任について

第 21 期（令和 2 年度）第 5 回運営委員会（12 月 19 日開催）で承認

理事の選任について

■任期満了に伴う選任（再任）

令和3年1月25日を以て、運営委員（※以下、理事）の任期が満了となることから、令和2年12月19日開催の第21期（令和2年度）第5回運営委員会において選任を行いました。結果、当時の理事20名全員が選任され、即時再任が可決したので報告します。任期は2年間です。なお、このように全員が再任する場合のみ、任期満了直前の会議での審議結果が有効になります。

〈令和3年1月26日付で再任した理事〉※50音順、敬称略

荒井順也、池井豊、伊藤明世、江川功、榎本淳、大滝聡、金子洋二、丸藤文子、斎藤主税、坂本裕一、佐野智香、知野孝子、中村美香、成田倫史、長谷川敏栄、堀昌子、山賀昌子、横尾文子、渡邊彩、和田一良（以上20名）

■代表理事および副代表理事の互選

同運営委員会において、代表理事および副代表理事の互選を行いました。Web会議システムの投票機能を使用して諮ったところ、得票数により代表理事には大滝聡氏が、副代表理事には横尾文子氏および和田一良氏の2名が同得票数により推挙され、いずれの被推挙者も承諾したことから再任と就任が決定しました。

■理事の辞任

斎藤主税氏については、任期途中の令和3年3月31日付で辞任を希望する旨の申し出があり、代表理事に辞任届が提出されたことから了承され、同日を以て辞任しました。

議題 4：審議事項
監事の選任について

監事の選任について

令和3年8月17日をもって、現監事・中村昇さんの任期が満了となります。

監事の選任は総会の議決事項であるため、本総会でご審議いただくにあたり、令和3年7月29日の第2回運営委員会において監事候補者の選定を行い、以下のお二人を監事候補者として推挙することといたしました。

なお、本資料p.20～で示した運営体制の変更に伴い、監事を2名に増員することとしました。
(監事の定数は、定款第13条で「1人ないしは2人」と規定しています)

なかむら のぼる
中村 昇さん

中村 昇さん プロフィール

新潟県労働金庫在職中、新潟ろうきん福祉財団の一般財団への移行に関わり、財団事務局長として NPO 等助成事業に加え地域社会創造事業等 8 つの事業創造に携わる。その後、同財団の地域創造助成事業、にいがた NPO 基金、及び妙高市の元気づくり活動助成事業の各審査委員を務める（妙高市事業のみ在任中）。

この他、新潟県退職者連合、ささえあいコミュニティ生協新潟監事、また、令和元年8月からはまちづくり学校の監事も務めている。

みやざき みちな
宮崎道名さん

宮崎道名さん プロフィール

株式会社カントリー・ラボ代表取締役（平成21年（2009年）設立）

東京都調布市生まれ。新潟大学教育人間科学部卒。大学在学中よりまちづくりの世界に飛び込み、各地で住民参加、公民連携、NPO 支援及び人材育成に関わる。しかし東日本大震災を機に、もっと小さな単位の地域住民組織が主体となったまちづくりが必要と考え、現在は住民自治の推進に取り組んでいる。

議題 5：審議事項
定款変更について

定款変更の理由と内容

事業と組織の再編に取り組むことから、定款における役員および会議の名称、および条文の変更を行いたく、総会での審議をお願いいたします。

〈理由〉

- 本資料p.20～で示した運営体制の変更に伴う、役員および会議の名称、該当する条文の変更。
- 総会や運営委員会（理事会）の会議開催方法において、オンライン会議による開催を可能とするため、該当する条文の変更。
- 総会や運営委員会（理事会）の開催連絡や表決方法において、メールやSNSなどのインターネットによる連絡手段を利用可能とするため、該当する文言や条文を変更。

〈内容〉

各項目の変更箇所は以下のとおりであり、変更後の条文は現条文との対照にて示しています。

1. 役員および会議の名称の変更

変更前	変更後
代表運営委員	代表理事
副代表運営委員	副代表理事
運営委員	理事
運営委員会	理事会

2. 条文の変更

変更前	変更後
（種別及び定数） 第 13 条 この法人に次の役員を置き、運営委員を持って法上の理事とする。 (1) 運営委員 15 人以上 25 人以内 (2) 監事 1 人ないしは 2 人 2 運営委員のうち、1 人もしくは 2 人を代表運営委員とする。また、3 人以内の副代表委員を置くことができる。	（種別及び定数） 第 13 条 <u>この法人に次の役員を置く。</u> (1) 理事 <u>5 人以上 10 人以内</u> (2) 監事 <u>1 人以上 3 人以内</u> 2 理事のうち、<u>1 人もしくは 2 人を代表理事とし、1 人を副代表理事、1 人を専務理事とする。</u>
（職務） 第 15 条 代表運営委員は、この法人を代表し、その業務を総理する。	（職務） 第 15 条 代表理事は、この法人を代表し、その業務を総理する。

2 副代表運営委員は、代表運営委員を補佐し、代表運営委員に事故あるときまたは欠けたときは、その職務を代行する。 3 運営委員は、運営委員会を構成し、業務を執行する。 4 監事は、次に掲げる業務を行う。	2 副代表理事は、代表理事を補佐し、代表理事に事故あるときまたは欠けたときは、その職務を代行する。 <u>3 専務理事は、事務局の業務を指揮監督し、状況を理事会に報告する。</u> <u>4 理事は、理事会を構成し、業務を執行する。</u> <u>5 監事は、次に掲げる業務を行う。</u>
(招集) 第 25 条 総会は、前条第 2 項第 3 号の場合を除き、代表運営委員が招集する。 2 代表運営委員は、前条第 2 項第 1 号及び第 2 号の規定による請求があったときは、その日から 30 日以内に臨時総会を招集しなければならない。 3 総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって少なくとも 5 日前までに通知しなければならない。	(招集) 第 25 条 総会は、前条第 2 項第 3 号の場合を除き、代表理事が招集する。 2 代表理事は、前条第 2 項第 1 号及び第 2 号の規定による請求があったときは、その日から 30 日以内に臨時総会を招集しなければならない。 <u>3 総会は正会員が会場に参集するほか、IT・ネットワーク技術(Web 会議)を活用して開催することができる。</u> <u>4 総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面または電磁的方法をもって少なくとも 5 日前までに通知しなければならない。</u>
(議事録) 第 30 条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。 (1) 日時及び場所 (2) 正会員総数及び出席者数(書面表決者及び表決委任者がある場合にあつては、その数を付記すること。) (3) 審議事項 (4) 議事の経過の概要及び議決の結果 (5) 議事録署名人の選任に関する事項 2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人 2 人以上が署名、押印しなければならない。	(議事録) 第 30 条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。 (1) 日時及び場所 (2) 正会員総数及び出席者数(書面表決者及び表決委任者がある場合にあつては、その数を付記すること。) (3) 審議事項 (4) 議事の経過の概要及び議決の結果 (5) 議事録署名人の選任に関する事項 2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人 2 人以上が<u>署名又は記名、押印</u>しなければならない。

(権能) 第 32 条 運営委員会は、この定款で定めるもののほか、次の事項を議決する。 (1) 事業計画および活動予算並びにその変更 (2) 事業報告および活動決算 (3) 運営委員の選任および解任、職務および報酬 (4) 入会金および会費の額 (5) 借入金その他新たな義務の負担および権利の放棄 (6) 事務局の組織および運営 (7) その他運営に関する必要な事項	(権能) 第 32 条 理事会は、この定款で定めるもののほか、次の事項を議決する。 (1) 事業計画および活動予算並びにその変更 (2) 事業報告および活動決算 (3) 理事の選任および解任、職務および報酬 (4) 入会金および会費の額 (5) 借入金その他新たな義務の負担および権利の放棄 (6) 事務局の組織および運営 <u>(7) 総会に付議すべき事項</u> <u>(8) その他運営に関する必要な事項</u>
(招集) 第 34 条 運営委員会は代表運営委員が招集する。 2 代表運営委員は、前条第 2 号及び第 3 号の規定による請求があったときは、その日から 30 日以内に運営委員会を招集しなければならない。 3 運営委員会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面または E メールをもってすくなくとも 5 日前までに通知しなければならない。	(招集) 第 34 条 理事会は代表理事が招集する。 2 代表理事は、前条第 2 号及び第 3 号の規定による請求があったときは、その日から 30 日以内に理事会を招集しなければならない。 <u>3 理事会は会場に参集するほか、IT・ネットワーク技術 (Web 会議) を活用して開催することができる。</u> 4 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面または<u>電磁的方法</u>をもってすくなくとも 5 日前までに通知しなければならない。
(議長) 第 35 条 運営委員会の議長は、代表運営委員がこれに当たる。	(議長) 第 35 条 理事会の議長は、<u>代表理事もしくは代表理事が指名した理事</u>がこれにあたる。
(表決権等) 第 37 条 各運営委員の表決権は、平等なものとする。 2 やむを得ない理由のため運営委員会に出席できない運営委員は、あらかじめ通知された事項について書面または E メールをも	(表決権等) 第 37 条 各理事の表決権は、平等なものとする。 2 やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面または<u>電磁的方法</u>をもって表

って表決することができる。 3 前項の規定により、表決した運営委員は、前条及び次条第1項の適用については、運営委員会に出席したものとみなす。 4 運営委員会の議決について、特別の利害関係を有する運営委員は、その議事の議決に加わることができない。	<u>決し、または他の理事を代理人として表決を委任することができる。</u> 3 前項の規定により、表決した理事は、前条及び次条第1項の適用については、理事会に出席したものとみなす。 4 理事会の議決について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。
(議事録) 第38条 運営委員会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。 (1) 日時及び場所 (2) 運営委員総数及び出席者数及び出席者氏名（書面表決者にあつては、その旨を付記すること。） (3) 審議事項 (4) 議事の経過の概要及び議決の結果 (5) 議事録署名人の選任に関する事項 2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名、押印しなければならない。	(議事録) 第38条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。 (1) 日時及び場所 (2) 理事総数及び出席者数及び出席者氏名（書面表決者<u>及び表決委任者がある場合</u>にあつては、その旨を付記すること。） (3) 審議事項 (4) 議事の経過の概要及び議決の結果 (5) 議事録署名人の選任に関する事項 2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が<u>署名又は記名、押印</u>しなければならない。